

おはようございます。

令和 6 年第 5 回、12 月美作市議会定例会を招集しましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。恒例に従いまして、美作市行政の状況を報告いたします。

はじめに、「暮らしやすく・住みやすいまちづくり 市民アンケート」を行い、現在の施策や今後の課題、方向性など、美作市のこれからについて、市民の皆様から幅広くご意見をいただくため、15 歳以上の方を対象に、無作為抽出で 3,500 人の方に実施いたしました。回答数は 976 件、回答率は 27.9%で、前回に比べ 8.8%の減となっており、アンケートの実施方法については今後の課題と考えております。

アンケートの結果としては、全体として福祉サービスの充実や交通弱者への支援、40 歳未満の世代では、子育て支援や教育環境の充実を望む声が多く寄せられました。

今後、この結果を踏まえ各施策に活かしてまいりたいと考えております。今回、回答にご協力いただきました市民皆様にお礼申し上げます。

次に、中国自動車道美作インターチェンジ隣接駐車場整備について、現在造成工事に着手しております。今後は、高速バス停留所移設に伴うトイレ併設待合室の建築工事、駐車場内の照明設備及び料金ゲート等の

電気設備工事を予定しております。なお、高速バス停留所の移設計画について内諾は得ておりますが、NEXCO 側から正式に承認後来年 3 月以降の工事着工となり不測の日数を要するため年度内の完成が望めないため、一連の工事を繰り越し工事とし、令和 7 年早期完成を目指してまいります。工事期間中、市民の皆様にはご迷惑をおかけしますがご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

次に、美作市における観光体制は、従来の旧町村単位の観光振興組織の集合体であった観光協議会から、市内全域の観光関連事業者で組織する「みまさか観光局」へと体制を刷新する運びとなり、11 月 11 日付けで、一般社団法人みまさか観光局が設立しました。

これに伴い地域が持続可能な形で経済的利益を生み出し、広範囲な地域振興を実現するための稼ぐ組織へと転換を図り、社会情勢における観光需要の変化に柔軟に対応した取り組みを進めてまいります。

次に、11 月 13 日、林野高校の校長・教頭と共に、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）理事長等とお会いし、林野高校の持続可能な運営と魅力化の向上の観点から、地域の人材ニーズや経済ニーズを踏まえたデジタル人材の指導・育成に関し協議してまいりました。地域の子ども

たちの進学や就職を見据え、今後は林野高校と IPA との連携プログラムによるデジタル人材の育成に取り組んでまいります。

また、来年度を目途として、サッカーを専門に活躍していきたい女子高校生を全国募集し、林野高校を岡山湯郷 Belle の下部組織 U18 の在籍校とすることなど、高校を地域の核となる存在として位置付けていけるよう取り組みを進めてまいります。

次に、かねてより申し上げておりました、美作市子ども基本条例を、本定例会へ上程させていただいております。

この条例は、子どもの権利と施策を進める柱となる、子どもの成長に必要なもの・大切なものを大人が再確認するとともに、子どもの健やかな成長に繋げるため、地域社会全体で支え合う仕組みを定め、加えて、安定財源の範囲内で行う子ども政策の充実の方向性を示し、もって子どもにやさしいまちを実現するためのものがございます。

次に、教育委員会では、長期欠席・不登校対策として、中国地方の公立中学校では初めての設置となる、学びの多様化学校樸学園の開設をはじめ、小中学校においては、自立応援室の設置に取り組む等、学びの環境を整備し、誰一人取り残さない教育の推進を図っています。

誰一人取り残さない教育を推進していくため、本定例会へ「教育基本条例」を上程し、また、そのための財源としても活用できるよう「美作市基金の積立てに関する基金条例」のうち、美作市障がい児教育推進基金の一部を改正し、美作市誰一人取り残さない教育推進基金に改め、事業推進の後押しを図っていこうと考えています。

また、子育て施策の一つとして、高校生の通学費支援の一助になればと、矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金の一部を改正する条例を上程し、高校生への奨学金の貸付けが行えるようにしています。

最後に、現在与党税制調査会において、103 万円を超えると所得税が発生する「年収の壁」の引き上げに関し、基礎控除を 75 万円引き上げ、年収 178 万円まで非課税枠を広げる案が協議されていることはご承知の通りかと思います。所得税だけでなく、仮に住民税にも同様に基礎控除が 75 万円引き上げられるとすれば、単純計算にはなりますが、令和 6 年度当初賦課時点での試算によると、住民税所得割課税者が 10,572 人から 6,330 人になり 4,242 人が均等割のみ課税者になります。影響額としましては、当初賦課額約 8 億 5,845 万円から約 4 億 8,266 万円になり、率にして 4 割強の約 3 億 7,580 万円の減収になります。仮に補填がなければ美作市財政に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。

また、これと並行して所得割課税者が減少することにより、各種保険料等の負担階層の見直しを行わざるを得なくなるなど、住民税減収だけの話にとどまるものではありません。例えば、後期高齢者医療保険の保険料や窓口での負担割合など市民の負担が一時的に軽減されることにはなるものの、運営上その減少分については、何らかの補填が必要になることから保険料率の引き上げ等の検討が出てくるなど、市民に影響がでてまいります。国においては、地方への影響がないよう財政措置を講ずるべきだとの議論もされているところですが、仮に地方交付税で財政措置を講ずるとするならば、地方交付税の原資の一つである所得税が減収見込みとなることや、住民税減収により地方交付税交付団体が増加する可能性も考えられます。このように減収幅に対し十分な交付税措置がなされるかどうか不透明であることから、先の県知事との懇談会でも、住民税における基礎控除等を据え置くことによって地方財政への影響がでないよう強く求めたところであります。

以上、諸行政の一端をご報告申し上げまして、議会の審議の一助にさせていただくとともに、市民の皆さまの美作市政に対するご理解とご支援にいただければと考え、行政報告とさせていただきます。

なお、本会議における諸議案の提案説明等につきましては、副市長より行いますので、よろしくお願いいたします。